

令和7年度 熊本県公私立高等学校連絡協議会議事概要

日時	令和7年6月27日（金） 14時00分～16時10分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員11名、事務局11名
議事の概要	以下のとおり

事務局	（開会。委員紹介。会長等選出。）
事務局	協議（1）会議の公開・非公開について （協議（2）、（3）は「公開」、協議（4）は令和9年度以降の県立高校、私立高校の募集定員の考え等に対する率直な意見の交換が損なわれるおそれがあることから、「非公開」としたい旨、説明。） <u>協議（2）、（3）は「公開」、協議（4）は「非公開」とすることを決定。</u>
事務局 事務局 事務局 委員 事務局	協議（2）令和8年度（2026年度）公私立高等学校生徒募集計画等について （令和8年度公立高等学校生徒募集定員案について説明。） （令和8年度私立高等学校生徒募集定員案について説明。特に、前年度と比較して最大25人増が見込まれることについて、私立学校の定員には、各学校が学則で規定した「学則上の定員（収容定員）」と各年度の「生徒募集定員」の二つがあること。増加分は、昨年度まで募集を停止していた人数を募集再開するもので、学則で定められている収容定員に増減はないことを説明。） （参考資料について説明。） 委員からは、 ① 学則上の定員の変更はないとのことだが、私立学校の定員の考え方について詳しく説明いただきたい。 ② 今後子どもが減っていく中で、募集定員を増やす必要はあるのか。 ③ 当該校以外にも募集停止をしている状況があるのか。 などの質問や意見があり、 事務局から、私立学校は各学校の学則で収容定員を定めていることや、収容定員内であれば当然に募集定員を増やすことを認めるものではなく、私学審議会において総合的に判断されるものであること、また、いただいたご意見は私学審議会に報告すること、他に募集停止している学校が1校ある、との説明があった。 <u>公立私立双方から提出された令和8年度（2026年度）募集定員案を了承。知事と県教育長に報告することを確認。</u>

事務局 委 員	協議（３）県立高等学校あり方検討会について（概要説明等） （県立高等学校あり方検討会の概要について説明。） 委員からは、 ① 中間見直しのタイミングが早いのではないか。また、高校授業料無償化を受けた国の動きが出てきている中、あり方検討会の提言と国のグランドデザインの方向性との整合性についてどうお考えか。 ② 地域に高校を残すというコンセプトで検討を進める一方、統廃合基準例も示してあるが、この点についての整合性はいかがか。 ③ 無償化の動きの中、県外私立高校による県内生徒へのアプローチの強化が予想されることについてどうお考えか。 ④ 遠隔授業の充実について国に要望されていたが、動きはいかがか。高校同士をネットワークで結ぶことができる点が県立高校の強み。魅力化の一つとして進めていただきたい。 ⑤ 遠隔授業について、県教育委員会においては配信機能を拡充していくための検討に着手している。また、県外への生徒流出については県立高校の場合、県境の隣接地域については県外枠の割合を拡大し、県境を越えた生徒募集にも取り組んでいる。 ⑥ 就学支援金の影響により、県立から私立志望に比重が移った感覚がある。また、３学区化によって中央志向が進んだと感じる。熊本市外の学校で定員割れが出てくる中で、定員割れによって生じる具体的な課題は。 ⑦ 郡部の学校では現場として、職員が減らされることが一番困ると思う。また、無償化の動きの中、熊本市内の県立の定員減によって本当に生徒が地方の高校に進学するようになるのか心配。 ⑧ 県教育委員会では、県内隅々まで精力的に意見交換をされ、地方が求めるニーズを把握したうえで検討されている。高校の魅力を確かなものにして地域を活性化していこうというスタンスであることが十分に感じられた。 などの質問や意見があった。
	協議（４）令和９年度（２０２７年度）以降の募集定員について （非公開）
事務局	（今後の日程について。） ・ 県立高等学校については、７月１日の教育委員会で決定される予定。 ・ 私立高等学校については、８月末頃開催予定の私立学校審議会の審議を経て、県の認可を行う予定。 ・ ９月に、公立・私立高等学校の募集定員を公表する予定。